

男女共学に対応した家庭科教育のカリキュラムの研究

錦織 禎徳* 藤江 奏* 猪野 郁子* 山本 真一* 多々納道子*

Sadanori NISHIKORI, Susumu FUJIE, Ikuko INO, Shinichi YAMAMOTO, Michiko TATANO
Studies in Curriculum of Home Economics
for Co-Educatin

I. 緒 言

急速に変貌する社会に対応するために数々の教育改革が押し進められている。特にこれまで中学校、高校段階では主として女子が学ぶ教科としての性格が強かった家庭科は、平成元年の教育課程の改訂により小学校から高校まで一貫して男女ともに学ぶ教科となった。一方、家庭科の男女共学に対しては、いまだに根強い反対意見が教育現場にある。反対意見を集約すれば、従来の家庭科の教育内容・方法が今後も変わらないとして、男子に不適當であるから、反対と言うのが大多数である。また、産業教育振興法で定義づけられた家庭科教育と、これから行なわれる男女共学の教育内容との混同等からの反対意見もある。賛成論者の中にも「もの作りに終始する」として、これまでと全く批判の多かった教育内容を改めるべきであるとの議論も多い。このように今後の家庭科教育のあり方が、十分に検討されないまま、実施の段階を迎えようとしているのが現状である¹⁾。したがって、家庭科のカリキュラム、教育内容、教育方法、教育施設・設備等は男女共学にふさわしいように早急に改められねばならない。また、男女共学に対応しうる資質を備えた教員の養成が急がれる。

本研究はアンケート調査によって、中学校および高校の家庭科教員の男女共学の家庭科への対応の状況を調べた。また、教員養成大学のカリキュラム等についても調査した。これらの調査結果を通して、男女共学に対する教育現場の実態を把握し、問題点を明確にした。そして、新しい男女共学の家庭科を指導できる教員の養成および

現職再教育のための学科目の構成、内容、施設・設備等は、どの様に整備すべきかについて、各領域ごとに検討し、総合的な提言をするものである。併せて、情報処理に関する学科目との関連についても若干の検討結果を報告する。

II. 方 法

郵送によるアンケート調査および資料を取り寄せる方法によって、意識や実態を明らかにした。調査の詳細は、以下の通りである。

1. 中学校と高校教員の男女共学への準備状況や意識などのアンケート調査

1) 中学校技術・家庭科教員の調査

島根県の技術・家庭科教員全員を対象にした。有効回収数は家庭科担当教員110名、技術科担当教員103名であった。調査時期は、平成元年10月であった。

2) 高校家庭科教員の調査

島根県の高校家庭科教員全員（盲・聾・養護学校など特殊学校を除く）59名を対象とし、有効回収数は48名であった。調査時期は、平成元年6月であった。

3) 高校の管理職教員

島根県の高校における校長、教頭および主任の307名を対象とし、有効回収数は225名であった。調査時期は、平成元年10月であった。

4) 調査事項

中学校の技術・家庭科教員には、相互乗入れの実態および男女必修になる領域の望ましい学習形態、学習指導要領の改訂に向けての取り組み、今後重点をおくべき内容や情報処理教育との関連など、新学習指導要領に向け

*島根大学教育学部家政研究室

での対応について設問した。

高校家庭科教員については、履修科目の選択、望ましい学習形態、男女必修家庭科実施のための検討内容、今後重点をおくべき内容および情報処理教育との関連などについて設問した。

高校管理職教員への設問は、履修科目の選択、望ましい学習形態および男女必修家庭科実施のための検討内容などについてであった。

2. 国立の教員養成大学のカリキュラムの実態調査

家庭科の改革や学習指導要領の改訂とあわせて教職員免許法等の一部²⁾が、平成元年に改正され、平成2年度から各大学とも教育課程を大幅に変更している。

そこで、国立の教員養成大学の平成2年度のカリキュラムを取り寄せて、内容の調査・検討を行った。

Ⅲ. 結果および考察

A 家庭科教育領域

1. 中学校技術・家庭科について

昭和37年に中学校技術・家庭科が誕生して以来、その内部は家庭科および技術科に分かれ、男女が別々に履修する形態が続いた。その後、家庭生活や社会生活の変化に対応して、男女とも家庭科と技術科の両方を学習することへの社会的要請が強まり、現行の教育課程では相互乗入れという形態によって、男女ともそれぞれ技術科と家庭科の一領域以上を学習している。さらに、平成元年の学習指導要領の告示³⁾により、家庭科では家庭生活と食物、技術科では木材加工と電気の領域が男女必修となり、男女とも学ぶという性格を一層強めた。

技術・家庭科の目標を遂行するには、単に男女とも学ぶというだけでなく、少なくとも男女必修領域は、同じ内容を同じ時間数同じ教室で学ぶという、男女共学で実施することが望まれるが、具体的な学習形態は各学校にまかされている。そこで、技術・家庭科のあり方には、現行の相互乗入れの実態が影響をおよぼすと考えられるので、相互乗入れの状況や今後の取り組みなどを調査・検討した。

1) 相互乗入れの状況

まず、相互乗入れをどの領域で実施しているかをみると、家庭科では食物が91.7%、保育と住居が各2%、被服はゼロというように、偏った傾向が認められた。技術科では電気が66.3%と最も多く、次いで木材加工の30.2%という順であった。

改訂によって男女必修になる領域は、新設の家庭生活

を除いて、現在の相互乗入れの領域とかなり重複していることが明らかになった。したがって、今後移行措置期間の取り組みが、男女共学を実現させる鍵となるであろう。

次に、相互乗入れの学習形態を表1よりみると、男女とも同じ内容を学習させている学校は、家庭科では44.8%、技術科では34.8%であった。また、授業時数が男女とも同じ学校は、家庭科と技術科ともに約80%と多いが、教室については男女別々の教室で学習させる学校が多かった。したがって、男女共学を行っている学校は、家庭科で16.7%、技術科で22.8%にすぎなかった。

以上みられるように、男女共学への取り組みが始まったばかりといえる状況にあり、立ち後れが感じられた。

では、男女別学で行っている理由は何であろうか。

表2からわかるように、家庭科と技術科とも、時間割の組みにくさ、施設・設備の不足や男女生徒の興味・関心の違いなどが、主な理由であった。

各理由を組み合わせてみることにして、男女差を理由にあげる「男女生徒の学習能力の差があるから」、「男女生徒を同時に指導するのは難しいから」や「男女生徒の興味・関心が異なるから」というものを合計すると、家庭科では58.5%、技術科では74.3%になり、極めて大きな比率を占めていた。また、「家庭科と技術科教員の連携が取りにくいから」は、家庭科が18.2%、技術科9.1%にすぎなかった。これに技術科と家庭科の連携不足から生じる「時間割りが組みにくいから」を加えると、家庭科で59.8%、技術科では37.9%を占めた。

別学の最も大きな理由とみなされていた、学習能力や興味・関心などの男女差のとらえ方には、教員自身の家庭科観や性別役割意識などが、強く関わってくる。したがって、男女共学のための家庭科教育観を形成するには、指導経験を積むだけでなく、これまでの技術・家庭科の歴史、家庭科の本質など家庭科教育学を十分理解することが重要である。それは、技術科教育についても同様であろう。これらの点からみて、現職教員の再教育の必要があると考えられる。

また、家庭科と技術科とが連携をとることは、当然必要なことである。両者の連携を難しくさせている原因を技術・家庭科という教科の成立に関わって考えると、家庭科と技術科という全く性格を異にする教科が一つにまとめられていることにあると考えられる。

技術科と家庭科の目標や意義をみると、全く異なる教科であり、生徒の人間形成には、それぞれを構成している領域全てを学ぶ必要がある。したがって、技術・家庭科としてではなく、本来の教科の姿すなわち家庭科と技

表1 相互乗入れの学習形態

(%)

学習内容	同じ内容				異なる内容			
	同じ教室		別々の教室		同じ教室		別々の教室	
授業時数	同じ時間数	異なる時間数	同じ時間数	異なる時間数	同じ時間数	異なる時間数	同じ時間数	異なる時間数
家庭科	16.7	1.0	15.6	11.5	1.0	0	38.4	7.3
技術科	22.8	22.8	10.9	0	1.1	1.1	40.2	18.5

表2 別学理由

(%)

理	由	家庭科	技術科
時間割が組みにくいから		41.6	28.8
男女生徒の学習能力の差があるから		23.4	21.2
家庭科と技術科の教員の連携が取りにくいから		18.2	9.1
男女生徒を同時に指導するのは難しいから		19.5	25.8
男女共学にする必要性を感じないから		7.8	9.1
施設・設備が充分でないから		32.5	27.3
男女生徒の興味・関心が異なるから		15.6	27.3
その他		16.9	18.2

(複数回答)

学習指導要領の改訂に対しては、家庭科と技術科の教員が連携を取り、内容や方法の検討に重点をおいている段階であることが理解できた。そのため、「相互乗入れの領域を男女共学で実施すること」への取り組みは、家庭科で19.6%、技術科で16.5%にすぎず、今後、さらに積極的な取り組みが求められる。

術科にたち返る必要があると考える。次の改訂においては、この問題を是非とも論議してもらいたいものである。

今回の改訂によって、技術科と家庭科とも各2領域ずつが男女必修になったことは、このような考え方を一歩すすめるものとして評価できよう。一方で、技術・家庭科という枠内で技術科についての必修領域が増えれば、それだけ家庭科の学習領域が減少することになる。技術科についても同様であり、技術・家庭科という教科の限界を示すものとなっている。

両者の連携を緊密に取り、男女共学の実現を可能にするには、それぞれの教員が家庭科と技術科の両方を十分理解する必要がある。技術・家庭科が家庭科の教員免許取得者および技術科の教員免許取得者の両方によって指導されているという現状からみると、当面、家庭科教育と技術科教育に関わるカリキュラムは、両方の免許取得者が履修できるような措置を講ずることが必要となろう。

2) 新学習指導要領に向けての対応

最も取り組まれているのが、表3で示した「家庭科と技術科の教員が連携をとること」で、家庭科55.7%、技術科49.5%、次に「男女共学にふさわしい内容の検討」で、家庭科33.0%、技術科43.7%であった。この内容の検討に「男女共学にふさわしい方法の検討」をしているものを合わせると、家庭科で51.6%、技術科では69.9%となった。

このような学習指導要領改訂に向けて取り組んでいることには、家庭科と技術科の違いはあまりなく、まさに連携をとって進めようとしていることがうかがえた。

次に、表4から男女必修になる4領域をどのような形態で学習することを望んでいるかみると、「男女とも同教材で、一緒に学習する」という男女共学を望ましいとするものは、家庭科の家庭生活は84.5%、食物73.7%で、他の形態は極めて少なかった。技術科では男女共学が木材加工で57.3%、電気では51.5%、「男女で教材が異なり、別々に学習する」という男女別学が木材加工26.2%、電気34.0%となっており、家庭科教員の方が男女共学での実施に積極的であった。

これには、1)で明らかにしたように、技術・家庭科学習における男女差を家庭科教員に比べて技術科教員の方が、より大きくとらえていたことが関連していると思われる。

以上のような、現行における相互乗入れの実態や新学習指導要領に向けての対応をみると、家庭科と技術科教員とでは大きなずれがあり、それが男女共学への取り組みを困難にしていると考えられる。

特に家庭科の立場からみて、内容面の検討をしよう。

今後の家庭科で重点をおくべき領域だととらえたものは、表5のように食物、家庭生活、保育、被服、住居の順であった。比率からみると、食物と家庭生活が76~80%、

表3 指導要領改訂に向けて取り組んでいること

事 項	家庭科		技術科	
	家庭科	技術科	家庭科	技術科
相互乗入れの領域を男女共学で実施すること	19.6	16.5	19.6	16.5
男女共学にふさわしい内容の検討	33.0	43.7	33.0	43.7
男女共学にふさわしい方法の検討	18.6	26.2	18.6	26.2
施設・設備の改善や充実	14.3	13.6	14.3	13.6
男女共学について他教科や管理職教員の理解を得ること	8.2	4.6	8.2	4.6
家庭科と技術科の教員が連携をとること	55.7	49.5	55.7	49.5
その他	1.0	2.9	1.0	2.9
特になし	19.6	22.5	19.6	22.5

(複数回答)

表4 望ましい学習形態

学 習 形 態	家庭科		技術科	
	家庭生活	食 物	木材加工	電 気
男女との同教材と一緒に学習する	84.5	73.7	57.3	51.5
男女とも同教材だが別々に学習する	4.6	11.8	13.6	12.6
男女で教材が異なり別々に学習する	6.4	10.9	26.2	34.0
無 答	5.4	3.6	2.9	1.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0

保育が55%、被服と住居が6～13%という3つのグループに分かれた。

食物ならびに家庭生活の2領域が特に重点をおくべき領域と理解されたのは、食物は現行においてはほとんどが相互乗入れを行っていて、しかも男女必修になること、家庭生活も男女必修であることによるものと思われる。現職教員の考え方が、学習指導要領に強く影響されるのは仕方のない面があるが、生徒に家庭生活を総合的に考えさせるには、どの領域も重要である。したがって、重点をおくべきだとされる割合の低かった領域は、これまでの指導実態とその問題点を総合的に検討し、男女ともに学習できるよう各領域内での再構成が求められる。そのために、教員養成段階の大学で、各領域に対応する教育の改善が必要である。

3) 情報処理教育について

家庭や社会生活においては、情報化への進展が著しく、技術・家庭科の目標を達成するためには、情報処理教育を欠かせない。そこで、今回の改訂によって、技術科に新しく情報基礎の領域が設けられることになった。

技術・家庭科としては、情報基礎の学習を充実させることが重要であり、家庭科の立場からは、家庭生活と情

報との関連を理解し、情報を適切に処理できるよう指導することが教科の目標を達成することにつながる。

そこで、家庭科での情報処理教育について検討した。

家庭科と情報基礎の学習を関連づける計画が「ある」ものは17.3%しかなく、「ない」とするものが78.2%と大部分を占め、新しい内容に対してきわめて消極的であることがうかがえた。

表6のように情報基礎と関連づける領域としては、食物と家庭生活が主に考えられて、その他は少なかった。これら関連づけるとする比率の高いのは、男女必修領域であり、改訂の方針にそって限定的なとらえ方がなされていた。

そして、家庭科のとらえ方と情報処理教育への取り

組み方との関連を検討すると、家庭生活と食物領域を男女共学で指導したいとするように、新しい観点から家庭科をとらえようとするものは、情報処理教育の導入にも積極的であった。

したがって、家庭科観と家庭科の現状と関わらせながら、理解させるような内容を教員養成のカリキュラムに組み込むことが、新しい家庭科観の形成につながると考える。

2. 高校家庭科について

高校家庭科は、戦後新しく発足してから一貫して女子教育としての性格をもってきた。今回の改訂により、初

表5 重点をおくべき家庭科領域

	(%)
家庭生活	76.4
食 物	80.9
被 服	12.7
住 居	6.4
保 育	54.6
無 答	1.8

(複数回答)

表6 情報基礎と関連づける領域

	(%)
家庭生活	57.9
食 物	78.9
被 服	21.1
住 居	10.5
保 育	5.3

(複数回答)

表7 履修科目の選択

科 目	家庭科教員		管理職教員	
	男 子	女 子	男 子	女 子
家庭一般	75.0	80.9	28.0	66.2
生活技術	2.1	2.1	32.4	7.1
生活一般	22.9	17.0	33.8	20.0
無 答	0	0	5.8	6.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0

めて男子も学ぶことになったわけであるが、中学校と同様に履修方法は、ある枠組みの中から各学校で決定することになっている。男女必修を実施するため、学習指導要領に示されている具体策は、以下の通りである。

科目はこれまで家庭一般のみであったが、これに加えて、家庭生活と電気・機械、家庭生活と情報、家庭園芸などの内容を含み、中学校の技術科の流れを受け継いでいる生活技術および家庭生活と情報という内容を持つ生活一般という性格を異にする3科目の中から学校選択によって決定する。しかも、附則で生活一般は、4単位の内、後半2単位は当分の間、特別の事情がある場合には、体育、家庭情報処理、農業基礎など特定の科目の履修に替えることができるとされている。したがって、どのような家庭科観をもつかならびにそれに基づいた履修科目の選択によって、実施される家庭科の性格は大きく異なってくるのが予想される。高校においても家庭科の目標を達成するには、家庭一般を男女共学で学ぶことが最も望ましいと考えるものである。

1) 男女必修への対応

まず、履修科目の選択についてみると、表7に示したように、家庭科教員と管理職教員では大きく異なった。家庭科教員の75.0%と大部分は、「家庭一般」を男女共学で実施するととらえていた。これに対して、管理職教員では、男子には「生活一般」を33.8%、「生活技術」を32.4%、女子には「家庭一般」を66.2%のものが履修させるという結果が得られ、男女差が明白であった。そこで、男女同一科目を選んだものと男女別々の科目を選んだものの比率を調べたところ、前者は44.5%、後者は48.4%とほぼ半々に分かれた。

また、男女同一科目を履修させるという場合には、「家庭一般」が59.0%と最も多く、次に、「生活一般」が29.0%、「生活技術」が12.0%であった。男女別々の科目では、

表8 男女別々の科目を選択した理由

理 由	(%)
男女生徒では興味・関心が異なるから	71.6
男女生徒では役割が異なるから	44.0
施設・設備が充分でないから	22.0
男女同時に指導するのは難しいから	15.6
男女生徒の学習能力が異なるから	9.2
男女同じように履修させることの理解が得にくいから	9.2
その他	0.9
無 答	5.5

(複数回答)

男子には「生活技術」が55.1%、「生活一般」が43.1%、「家庭一般」はわずか1.8%にすぎなかった。女子には「家庭一般」が81.7%と大多数を占め、男女によって選択する科目に大きな違いが認められた。そのため、学習形態は男女共学と男女別学というものがほぼ同じ割合を占めていた。では、なぜ男女別々の科目を選択するのであろうか。

その理由をみると、表8から管理職教員では、「男女生徒では興味・関心が異なるから」が71.6%で最も多く、「男女生徒では役割が異なるから」が44.0%、「施設・設備が十分でないから」が22.0%で、上位を占めるものであった。家庭科教員には、男女別々の科目を選択したものがわずか3名しかいなかったが、管理職教員が上位にあげていた理由と同じであった。やはり、施設・設備の環境条件よりも、生徒の興味・関心、性役割の違い、学習能力の違いなどの男女差をどう理解するかによるところが、大きいといえる。

附則の活用を全体としてみると、生活一般を選択したものうち、「活用する」と答えたものは40.7%で、「活用しない」とする11.1%を大きく上回っていた。「まだわからない」が30.6%あり、男女共学への積極的な取り組みの重要性を示唆している。

男女別々の科目として生活一般を選択する場合には、男子と女子に対する附則の活用は明らかに異なり、男子には約半数が、女子には約1/4のものが活用すると答えていた。附則の活用が可能な特別の事情とは、施設・設備や担当教員の確保の問題から、家庭科を履修させる条件が整わない場合に限る例外措置とされている。したがって、附則の活用を安易に行い、男子の家庭科履修の逃げ道にならないようにしなければならない。

また、管理職教員では所属している高校の校種や就職率などによって、男子の科目選択に異なる傾向がみられ

表9 家庭科の男女必修に向けての検討事項 (%)

事項	家庭科 教員	管理職 教員
内容や方法の検討	95.8	88.4
施設・設備の充実	79.2	63.6
他教科や管理教員の理解を得ること	72.9	10.7
生徒の理解を得ること	35.4	29.3
時間割の組み方など教務関係のこと	31.3	3.3
保護者の理解を得ること	20.8	8.4
その他	12.5	0.3

(複数回答)

た。すなわち、普通科の高校では、生活一般、職業科でも女子の多い商業科は家庭一般、女子が少なく、しかも技術関係の施設・設備が整っている工業科や農業科では、生活技術を主に選択する傾向がみられた。

このように、高校の特性の違い、基本的には大学受験等に関わる条件の違いが、家庭科への取り組み方に影響を与える要因となっていると理解できた。

確かに、直接的に受験に関わる教科は重要であるが、家庭科が設けられている意義、すなわち生活教育をすることによって人間形成を図ることを軽視しては、高校教育の目的は達せられないように考える。

平成元年6月に行われた高校の校長を対象とする、高校家庭科新教育課程に関する全国調査⁴⁾においても、ほぼ同様の結果が得られており、家庭一般は女子向きの科目としてとらえられている傾向がうかがえた。

島根県の高等学校家庭科研究会では、昭和63年12月に「家庭科教育の充実と男女共学」についての要望書⁵⁾を県の教育長に提出している。その内容の1つに、「家庭一般」4単位を教育課程に位置づけるよう要望していることがある。このことから、高校の家庭科教員は全体として、男女とも学ぶ家庭科として家庭一般を構想していることが理解できる。

今回の調査結果からわかるように、高校の管理職教員と家庭科教員との間には、考え方の違いがあり、すべての生徒に家庭一般を履修させるには、さらに家庭科について、管理職教員や家庭科以外の教員の理解を得る必要がある。

管理職教員にみられるこのような科目選択の特徴は、家庭科を女子教科であるとみなすところから生ずると考えられる。戦後の家庭科教育の歴史⁶⁾が示すように、高校家庭科は女子教育からの脱皮を試みたが、十分果たせないまま今日に至っている。そのような歩みの結果、高校の家庭科は現在においても、極めて女子向きになっていることからたらされたものであろう。

このような状況を変えていくには、社会や家庭生活の

表10 高校家庭科の重点をおくべき領域 (%)

保育	91.6
家庭経営	89.6
食物	79.2
住居	31.2
情報処理	27.1
被服	25.0
家庭生活と電気・機械・家庭園芸	12.5

(複数回答)

変化から、家庭科に期待される新しい役割があることを理解させるとともに、やはり家庭科の内容や方法を変革させ、人間教育として男女共学にふさわしい家庭科を築いていくことが何よりも重要である⁶⁾。

社会的な要請に応えられるよう、体系的な家庭科教育学の構築が図らねばならず、その成果を教育実践に生かすことが強く要望される。

男女必修に向けて検討すべきだと考えていることは、表9のように「内容や方法の検討」を家庭科教員は95.8%、管理職教員は88.4%と最も多く、両者ともこれまでの女子教科としての家庭科から大きく脱皮しなければならないと考えている点は、一致していた。「施設・設備の充実」は、家庭科だけでなく管理職教員においても、多くのものが検討事項としており、家庭科の男女必修に対して学習内容や方法の検討とともに学習環境の整備が緊急の課題であることを示していた。これらに加えて家庭科教員は、「他教科の教員や管理職の理解を得ること」を72.9%のものがあげており、学校全体での取り組みの必要性が課題として指摘された。

2) 今後の家庭科の重点領域

表10に示した家庭科教員の男女必修で学ぶ家庭科として、重点をおくのは、保育、家庭経営、食物が多いもので、これら以外はそれほど多くなかった。

男女必修家庭科への社会的要請は、保育、家庭経営領域に強くみられる。本調査結果からは、家庭科教員が社会的要請を理解し、その方向で家庭科の内容をとらえようとしていることが認められた。しかし、中学校と同様に家庭科の目標を遂行するには、どの領域も欠くことができないものである。この設問については、家庭科教員が重点をおくとした領域をすべてあげてもらっているので、比率の低いものは、現在の指導に問題があるものと理解できよう。

これらの結果は、男女とも学ぶ家庭科として、内容や方法の研究がより一層重要なことを問題提起しており、教員養成のカリキュラムにおいて、このことが十分配慮されなければならない。

表11 ホームプロジェクト・学校家庭クラブ・技術検定の指導意識

	(%)		
	ホームプロジェクト	学校家庭クラブ	技 術 検 定
大変重視している	6.4	14.9	6.3
やや重視している	38.3	29.8	29.1
どちらでもない	29.8	31.9	18.8
あまり重視していない	23.4	21.3	33.3
全く重視していない	2.1	2.1	12.5
計	100.0	100.0	100.0

表12 その理由

		(%)	
理	由	ホームプロジェクト	学校家庭クラブ
家庭科の特性を反映できるから		39.2	34.8
きめ細かな指導が難しいから		27.5	17.4
教員の負担が大きいから		17.6	15.2
衣・食・住などの領域と関連させることが難しいから		5.9	6.5
その他		9.8	26.1

(複数回答)

さらに、今回の改訂で新しく内容とされる家庭生活と電気・機械・家庭園芸は、中学校では技術科に含まれているもので、高校では生活技術に位置づけられるものである。したがって、家庭科としては馴染みにくく、その上、家庭科教員が生活技術を履修させたいとするものがわずかであったことなどによって、家庭生活と電気・機械・家庭園芸の領域を重視するものは、最も低い12.5%にすぎないという結果になったのであろう。

3) ホームプロジェクト・学校家庭クラブ・技術検定の指導

ホームプロジェクトおよび学校家庭クラブは、家庭科の学習を生かして、実生活に結びつけ、各自の家庭生活の充実向上を図る能力を身につけるための実践活動であるとされている。このように、家庭科の実践的、体験的学習を重視するという性格によって、設けられているわ

表13 情報処理の指導領域

	(%)
食 物	57.1
家庭経営	50.0
情報処理	39.3
被 服	17.9
家庭生活と電気・機械・家庭園芸	14.3
住 居	7.1
保 育	7.1

(複数回答)

けであるが、家庭科教員の指導実態はどうであろうか。

まず、表11と表12よりホームプロジェクトの指導意識とその理由をみよう。「家庭科の特性を反映できるから」という理由によって、「やや重視している」とするものが38.3%で最も多く、これに「大変重視している」というものを合わせると、44.7%となった。「どちらでもない」は29.8%であった。「あまり重視していない」は23.4%で、これに「全く重視していない」とするものを加えると25.5%となり、重視している教員が重視していないものよりも多かった。重視しない理由は、「きめ細かな指導が難しいから」

や「教員の負担が大きいから」に基づくものであった。

学校家庭クラブについても、ホームプロジェクトとはほぼ同様の指導実態にあることが明らかになった。

技術検定は、ホームプロジェクトと学校家庭クラブとやや指導実態が異なり、重視しているものの方が少ない傾向が認められた。このような教員の指導実態からみ限り、特に技術検定については、位置づけや指導方法などを検討される必要があるようだ。

4) 情報処理教育

家庭科における情報処理の指導については、中学校と同様に今後の家庭生活を予測して、それに対応できる教育内容を構想する場合には、重要な位置づけを持つものである。

家庭科教員による情報処理の指導計画が「ある」のは39.1%、「ない」のは60.9%で、情報処理の指導にやや消極的であるといわざるをえない。

情報処理を取り入れる領域としては、表13に示したように、半数以上のものが食物、家庭経営をあげ、次いで情報処理の領域であり、他は少なかった。

情報処理教育は、今回の改訂により新たに設けられる内容であるので、施設・設備の充実とともに教員研修が特に必要とされている。

教員養成のカリキュラムにおいても、情報処理教育が重視されなければならない。

3. 教員養成大学のカリキュラムについて

各大学とも、新しい免許法に基づいてカリキュラムが構成されていた。

教官数の多い教育系の大学では、教科および教職に関する専門教育科目とも多数開講されており、しかも新しい視点からの授業科目がだされ、男女必修の家庭科に向けての体制が取られていることがうかがえた。

それ以外の大学では、必要最小限の授業科目と所属する教官の専門をいかしたカリキュラムの構成になっており、男女必修の家庭科の教員養成に努力していることがうかがえた。

以上のことから、男女共学に対応してさらに、教員養成のカリキュラムを改革する必要のあることが明らかになった。そして、家庭科教育領域の改革に必要な手掛かりは、男女共学の理解を深めるため、男女共学の理論の研究と実践研究の推進および家庭科の背景にある家政学、教育学、教育心理学における研究成果を家庭科の内容や方法などに積極的に取り入れるよう家政教育学の充実を図ることである。

B 食物領域

調査結果をもとに、現場教師の意識を分析し、考察を加えてみたい。

1. 食物領域の占める位置

家庭科の中で重点的に学習すべき領域として、食物の占める位置は表5および表10にみられるように、中学校では1位(80.9%)だったが、高校になると保育および家庭経営が上位を占め、食物は第3位(79.2%)であった。

「食」は人間生活の中で最も基本になるものであり、生徒にとっても関心の高い分野である。そういった意味でも男女の別なく学習し易い領域であり、中学校で重点度1位にあげられたのは理解できる。しかし、高校では保育や家庭経営に重点が移っていたということは、人間の生活を中心に考えていく教科として、生徒の成長に応じて家族や家庭生活の問題を重視していきたい、という意欲の現れとも考えられる。この傾向は評価されるが、だからといって、こういった理由だけで順位が逆転したと考えるのは早計である。なぜならば、来るべき高校段階での男女共学に対しても、依然として調理実習の分野を重視し、そのための施設・設備の不十分さに危惧を抱いている傾向がみられるからである。

すなわち、中学校における相互乗入れの領域を取り上げてみても、現在では食物が圧倒的多数(99.9%)を占

めているが、その場合でも、男女一緒に学習することの難しさを訴える意見が多く、その理由としては、「時間割編成の問題」(73.2%)、「男女同時に指導する難しさ」(65.7%)および「施設・設備の不十分さ」(46.3%)の3つが群を抜いていた。このことは、学校運営上の問題と並んで、従来の調理技能重視の考えに固執し、その延長線上にある施設・設備の問題にその原因を帰していることを意味する。

新指導要領では、食物と並んで家庭生活が相互乗入れ領域として位置づけられているが、この家庭生活についての同じ設問に対しては、男女一緒に学習させるとしたものが、食物の場合に比べて高い割合を示したことからも、このことが裏付けられるであろう。

以上のことから推測すると、高校で男子にも学ばせることになった場合、現在の施設・設備では不十分であるという先入観が、食物領域の学習指導上の不安を呼び、その心配が比較的少ない保育や家庭経営領域への関心を高め、そのことが前記のような結果をもたらした原因の一つではないかとも考えられる。

したがって、真の男女共学を目指すためには、これまでの調理実習重視の既成概念から脱却し、一緒に学習できるような教科内容を考えることこそ急務であろう。

2. 食物領域における重点項目

食物領域の中で指導すべきものとして15項目を列挙し、その中から特に重点を置く者として7項目を選択させ、どの様な分野を重点的に指導するかを調べた。その結果を、高校および中学校別にまとめたのが表14である。

表14によると、全体としては両者ともほぼ同じ傾向を示すようであったが、両者を比較すると、やや異なった傾向がみられた。すなわち、「調理技能の習得」「食品の保存・加工」など、生活技術的なものは高校より中学校で重視されているのに対して、「調理の理論や実験」をはじめとして「栄養素の働き」「食物と健康」「食生活の設計」「食品の化学」など、食物領域における理論面では、高校の方が重視していた。これは生徒の成長段階に対応した適切な傾向であり、当然のことながら評価されるべきである。

しかし、食生活に占める「食品と経済」「栄養と労働」の項目については、両者ともあまり関心を持っていないようであった。現在の社会では、急速な技術革新と共に生活の多様化が進行し、それによって日常の食形態も著しく変化している。外食や加工食品の濫用が、心身両面の健康に及ぼす影響が論じられている時、家庭科ではこのような問題にも真剣に取り組むべきである。食生活面で経済や労働の要素が占める重要性を認識させ、社会の

表14 食物領域における指導項目の選択順位

中 学 校			高 校		
順位	項 目	%	順位	項 目	%
1	食品公害・添加物	86.1	1	栄養素の働き	93.8
2	食物と健康	75.9	2	食品公害・添加物	85.4
3	栄養素の働き	74.1	3	食物と健康	83.3
4	調理技能の習得	71.3	4	食生活の設計	58.3
5	献立作成	55.6	4	献立作成	58.3
6	食品の保存衛生	50.7	6	調理の実験	45.1
7	食生活の設計	47.2	7	家族と食事	41.7
8	食品の加工・貯蔵	46.3	7	調理技能の習得	41.7
9	家族と食事	36.1	9	食品の保存衛生	39.6
10	食事作法	33.3	10	調理の理論	35.4
11	調理の実験	25.0	11	食事作法	33.3
12	食品の化学	18.5	12	食品の化学	31.3
13	調理の理論	17.6	13	食品の加工・貯蔵	22.9
14	栄養と労働	16.7	14	栄養と労働	20.8
15	食品の経済	13.0	15	食品の経済	6.3

表15 技術検定に対する認識と指導項目の関連
(数値は選択%)

項 目		Cグループ	Dグループ
Cグループ 重視項目	献立作成	64.7	40.9
	調理技能	58.8	22.7
	家族と食事	52.9	40.9
	食事作法	30.6	22.7
	食品の加工・貯蔵	23.5	13.6
Dグループ 重視項目	食生活の設計	58.8	72.7
	調理の理論	29.4	50.0
	調理の実験	35.3	45.4
	食品の保存・衛生	35.3	45.4
	食品の化学	23.5	40.9
	栄養と労働	11.7	27.2

注) C:技術検定を重視するグループ
D:技術検定を重視しないグループ

仕組みに安易に流された結果の食生活の恐ろしさについても、学習させるべきであろう。

3. 授業形態と重点項目の関係

中学校における授業で、男女同一の教材を使うか、異なったものを使うかによってグループ分けをし、両者の間に指導項目について差があるかどうかを調べた。その結果、違いの見られたものをまとめたのが表15である。

表15によれば、同じ教材で学習させるとしたグループは、理論面での項目を重視しているのに対し、異なった教材を使用するとしたグループは、調理技能や献立など

主に実習面の分野を重視していた。また、異なった教材を使用するとした割合は、年代が上がるにつれて高くなっていった。

このことは、男女同一の教室で学習させるか、別教室で行なうかについて区分けた場合でも、教材の場合と同じような傾向がみられた。そして、別教室で別教材を使って学習させるという意識がかなり強く、このことが前に述べたように調理実習重視の概念と連動し、共学の障害になっているように思われる。

4. 技術検定と重点項目の関係

高等学校における技術検定に対する認識を調べた結果は、技術検定を重視しないとするグループは45.8%で、重視するグループの35.4%に比較すると多かったが、どちらでもないとするグループを加えると半数以下であり、現状ではこの制度がかなりの比重を占めていることをうかがわせた。これをグループ別に指導項目の選択との関連で分析してみると、表14に示された順位3番目までの項目(栄養素の働き、食品公害・添加物、食物の健康)については、両者はほとんど差異はみられなかったが、その他についてはかなり違った結果が得られた。それは表16に示される通りである。

表16によって明らかなように、重視するグループはどちらかという、調理およびそれに付随する技能習得に高いポイントをおいていた。これに対して、重視しないとするグループは、理論や実験および現在の食生活といった項目に高い関心をもつ傾向がみられ、教科の性格を比較的良好に把握していると思われる。この結果は、技術

表16 教材の選択と指導項目の関連

(数値は選択%)

項 目		Aグループ	Bグループ
Aグループ 重視項目	栄養素の働き	81.4	70.2
	食物と健康	81.4	74.5
	調理の実験	34.9	21.3
	調理と理論	18.6	12.9
Bグループ 重視項目	調理技能の習得	69.4	76.6
	献立作成	25.6	40.4
	食品の加工・貯蔵	34.9	44.7

注) A:同一教材を使用するグループ
B:異なった教材を使用するグループ

検定の意義についての問題提起にもなるであろう。現在の技術検定は、一種の技能検定であり、繰り返し作業によって上達する技能習熟を学校教育の中で奨励することには疑問を持たざるを得ない。技術検定を重視するグループが技能習得に重点を置いている傾向を見る限り、この制度の存在が家庭科の技術を技能と混同させ、教科の内容改革にブレーキをかけていると判断される。さらに、男女共学になった場合でもこの検定を重視するのか、男子にも課すのか、それとも女子だけなのか、もしそうであったら共学の理念と反するのではないかと、などいろいろな問題も含んでおり、そういった観点からの見直しも必要であろう。

家庭科における実践面とは、決して技能の習得だけではない。食物領域でいえば、よりよい食生活を構築していく上での総合された技術の習得が目的であり、技能はそれを助ける一つの手段に過ぎない。目的と手段が混同されてはいけないのである。

5. 情報教育に対する認識態度

新指導要領では、情報活用能力の育成を重視し、家庭科でも「情報」の分野が新設されるようになった。そこで、この実施を控えて現場の取り組み姿勢を調べた結果、その認識はまだ充分とはいえない。情報教育を学習と関連づける計画を持っているか、という問いに対して「はい」と答えた割合は、中学校に比べると高校の方が高かったが、それでも、それぞれ18.1%、39.1%に過ぎなかった。これは、同じような他県の調査⁸⁾と比較してみても低率であり、本県においては一層の努力が望まれる。また、年齢別にみると高校、中学校とも40代および50代は20代、30代に比べて関心が低く、高年者が情報関係に抵抗感があることも推測されるが、「家庭科の授業のためのパソコン講習会」などに参加したいと希望する教員の割合は、年齢が上がるに連れて増加する傾向があるという

報告⁹⁾もあり、抵抗感があるものほどパソコンに接したい、という意欲もあることを裏付けている。したがって、研修会などの行政的指導を密にすることにより、この問題はかなり改善できるものと考えられる。

教科の中に情報教育を取り入れ易い領域としては、高校・中学校いずれも食物がトップに上げられていた。これは、他の領域に比べて自然科学の分野が大きく、計算その他の数式処理が多いということがその理由と考えられる。このような観点から、これからの情報教育の中でも食物領域はその中心になると判断された。

また、中学校における「情報基礎」に対する関心度を調べた結果、関心の高い教員は、家庭科を同一教室で学習させるというグループに多くみられたことから、情報関係の学習は男女共学を定着させるには絶好の材料であると考えられる。

6. 大学におけるカリキュラム

以上のような分析結果より、大学におけるカリキュラムのあり方について触れてみたい。

教員養成を目的とする各大学の資料を検討した結果、時代の変遷に即応した新しい授業科目の開設もいくつかみられた。しかし、本格的な男女共学時代を迎え、それに対応できる教員の養成を目指すためには、もっと根本的な編成替えが必要ではないかと思われる。

それには、現行の家庭科免許科目の種類や単位数が果たして妥当なものかどうか、現在の大学における不十分な教員組織でどこまで対応できるのかなど、実行に移すとすると、種々の制約因子があつて思うにまかせない面も多々ある。しかし、それらのハンディを克服して、女子だけの教科という、従来の家庭科のイメージから一日も早く脱却し、男女ともに学ぶに足る教科としての評価を得るように努めなければいけない。そのためには、授業科目の内容に工夫を加える必要がある。

食物領域で言えば、栄養や食品に関する自然科学的な基礎理論を深く掘り下げていくことは勿論大切だが、それらの専門知識を個々の独立した分野として学ぶだけでなく、人文科学や社会科学的な分析も取り入れた、総合的な観点から食生活をみつめる態度を育成させることが大切だと考える。心身共に健康であるための食生活はどのようなものであるか、現在の変化著しい社会環境の中で、理想的な食生活をどのように構築すればいいのか、そのための経済の仕組みや消費者教育をどのように関連づけるのか、などの内容を持った授業科目の開講が必要である。そのためには、調理実習の意義と内容を時代に即したものに位置づけ、時間数も少なくして、その余力をいま述べたような分野に振り向けるべきである。そう

することによって、技能習熟のための教科という概念を払拭させることもできるであろう。

さらに、新指導要領の実施によって、家庭科にも情報教育の分野が設けられ、来るべき情報化社会に備えて、現場教員にも情報処理能力を高めることが要求されてきた。また、この分野は男女共学を行い易い分野でもあり、その面での貢献も期待できる。このようなことから、大学における情報教育に関するカリキュラムの充実が急務であり、そのための試みもなされている¹⁰⁾。したがって、この分野に本格的に取り組むには、情報に関する開講科目のほとんどを他研究室の教官に依存しているような現状から脱却し、自らの責任で家庭科教員を養成できるよう、それに見合った教員組織の充実が切に望まれる。

C 被服領域

科学技術の急速な進歩は、我々の衣・食・住の生活を大きく変貌させると同時に、生活環境の破壊の危機を招きつつある。家庭科がヒトと環境の相互作用、健康で快適な生活環境の醸成、文化遺産の伝達と再生産等の基盤作りと方向づけをする教科として位置づけられる。すなわち、ヒューマン・エコロジカルに家庭科が捉えられるならば、我々の最も身近な環境を形成する被服領域は、今後も家庭科の中の重要な指導領域になるはずである。

しかるに、かつて家事労働の主要部分を占めていた和服の仕立て、縫いなおし、布団の仕立てなどが家庭内で殆ど行なわれなくなったことや、今回の学習指導要領の改正で中学校では「家庭系列」の中で3つの領域を占めていた「被服」が1領域に減り、しかも必修からはずされてしまったことなどから、家庭科の中での被服領域は縮小の傾向にあるとの指摘もある¹¹⁾。本研究のアンケート調査でも、表5および表10に示されているように、被服領域は今後の重点指導領域として中学校では12.7%（5領域中第4位）、高校では25.0%（7領域中第6位）の低い選択割合であった。

そこで、まず男女共学の指導内容として、被服領域が現職の家庭科教員に重要視されていない理由を調べた。アンケートで「被服領域のどのような部分を重点的に指導すべきであると考えられますか」の設問において、表17および表18に示してあるような15の指導項目から、重点的に指導すべきであると考えた項目を、自由に7項目ずつ選択させた。表17は中学校教員の回答結果を集計したものである。縦の2列目の全体の欄は、回答者全員の結果を重点指導項目としての選択率の高い順に配列したものである。年齢の欄は、全体の結果を各年代別に集計

表17 被服領域における指導項目の選択順位(中学校)

順位	項目	回答者数に対する選択率(%)				
		全体	年齢			
			20代	30代	40代	50代
1	洗濯	85.5	89.0	76.5	90.5	31.0
2	製作	78.2	95.0	70.9	100	89.5
3	保管	72.7	72.9	76.5	76.2	68.4
4	着装	63.6	70.8	64.7	28.6	47.4
5	材料	62.7	85.4	64.7	33.3	52.6
6	衛生	56.4	70.8	64.7	28.6	47.4
7	構成	50.0	56.3	41.2	52.4	52.6
8	設計	48.2	50.0	41.2	47.6	63.2
9	修理	46.4	60.4	52.9	42.9	21.1
10	デザイン	45.5	35.4	58.8	57.1	57.9
11	手芸	26.4	14.5	35.3	47.6	31.6
12	服飾	20.9	22.9	23.5	19.0	15.8
13	染色	7.3	8.3	0	9.5	10.5
14	歴史	5.5	2.1	17.6	9.5	0
15	その他	0.9	2.1	0	0	0

表18 被服領域における指導項目の選択順位(高校)

順位	項目	全体	回答者数に対する選択率(%)		
			重視	技術検定 普通	軽視
1	洗濯	95.8	100	100	90.9
2	保管	89.6	94.1	100	81.8
3	材料	85.4	88.2	77.8	86.4
4	着装	75.0	82.4	88.9	63.6
5	衛生	72.9	82.4	55.6	72.7
6	設計	72.9	64.7	88.9	72.9
7	構成	66.7	64.7	33.3	81.8
8	製作	43.8	47.1	44.4	40.9
9	修理	37.5	35.3	77.8	22.7
10	デザイン	27.1	23.5	33.3	27.3
11	歴史	16.7	5.9	0	31.8
12	服飾	8.3	5.9	11.1	9.1
13	手芸	2.1	5.9	0	0
14	染色	0	0	0	0
15	その他	0	0	0	0

し直したものである。まず、全体の結果を見ると60%以上の選択率を示すものの項目は、洗濯、製作、保管、着装および材料（新素材を含む）である。製作が洗濯について第2位であり、中学校の現職の家庭科の教員は、今後も製作は重要であると考えていることが明らかになった。特に40代は、全員が製作を重点的指導項目として選んでいることは注目すべきことである。表18は同じ設問

に対する、高校の現職の家庭科教員の回答結果を集計したものである。技術検定の欄は、アンケートにおける「技術検定は指導上重視しておられますか」の設問と、前述の「被服領域のどのような部分を重点的に指導すべきであると考えられますか」の設問をクロスさせて集計し直したものである。重視の欄は、「技術検定をたいへん重視している」および「やや重視している」と回答した17名(35.4%)が選択した比率である。普通の欄は「どちらでもない」と回答した9名(18.8%)の選択率、軽視は「あまり重視していない」および「全く重視していない」と回答した22名(45.8%)の選択結果である。まず、全体の結果は洗濯、保管および材料が重点的に指導されるべきものとしている。続いて着装、衛生、設計、および構成が60%以上の選択率である。製作を選択したものは43.8%であり、中学校(表17)と比較すると低率であるが、半数近くが被服製作を重視している。そして技術検定重視、あるいは普通(どちらでもない)のものは、技術検定を軽視しているものよりも被服製作を重視していることが明らかになった。

ところで、被服製作を男女一緒に教えることの困難さは充分予測される。さらに、縫うことのほとんどなくなった衣生活というのが現状である。それにもかかわらず、現職の家庭科の教員は、被服製作をこれからも被服領域の重点指導項目としてとらえていることがわかる。前述のように、中学校(表5)および高校(表10)のいずれにおいても、男女共学の家庭科の重点指導領域として、被服領域は低く位置づけられている。この最大の原因は、このように教えることが困難で、しかも社会的要請がほとんどない被服製作を、今後も重要な教育内容と考えているからであろう。被服領域が男女共学の家庭科においても重点領域となるためには、教育内容が検討しなおされ、男女共学に適し、社会的要請の高い内容で再構築される必要がある。

1. 被服製作実習の問題点

家庭科が体験的学習を重んずる以上、実習は家庭科には欠くことのできない学習活動である。被服製作実習は歴史的には社会的要請に基づいて、家庭科の主要教科としての役割をはたしてきたが、今日ではそのような社会情勢にはない。もし被服製作実習が教材として、今後もその位置を保つためには、体験学習の実習教材としての適否が検討し直されねばならない。

典型的実習は、対象となる物が存在し、その物に直接手をふれ、働きかける場面が現われる。なぜ物に直接手をふれる必要があるかといえば、それは知識が実感として身につく、応用力・独創力が養成されるからである。

ところで、物に手をふれ働きかけると、そこに当然技術を身につける機会が生まれる。技術が獲得される一般的な道程は、優れた技術の模倣とそれに続く習熟である。体験的学習の手段として実習が取り上げられるとき、しばしば技術の習熟が過大に期待される。しかし習熟は模倣的学習の成果であることが多く、この点で独創力を養成する探究的学習と相反するものとなる。実習が探究的学習よりも、とかく模倣的学習になりやすいのはこのためである。被服製作実習が生活技術の習熟を目指すものになると、それは体験学習の本来の目的からはずれたものになる。

先に述べたように、高校の家庭科の現職教員で技術検定を「大変重視」および「やや重視」と答えたものの合計は35.4%であった。さらに、技術検定を重視しているものは、重視していないものよりも、被服製作を重視していることも明らかになった(表18)。技術検定は言うまでもなく技術の習熟度を計ろうとするものであるから、このような技術の習熟の観点で被服製作実習がとらえられるかぎり、これからの男女共学の家庭科にとって、被服製作実習は教材として不適當と言わざるを得ない。しかるに多くの現職の家庭科教員が、男女共学の場面においてなお被服製作実習を重点的指導項目として取り上げているのは理解できない。どのような指導内容を想定しているのだろうか。

高校の家庭科は一般教養的内容と職業教育的内容の2面性をもっている。今回の改訂¹²⁾でも、高校家庭科の目標として「……家庭生活及び関連する職業に必要な能力と主体的、実践的な態度を育てる」としており、家庭科が職業教育としての側面をもつことを示している。しかし家庭科の男女共学は、改善の基本方針でも述べているように、家庭を取り巻く、環境や社会の変化等に対応し、男女が協力して、家庭生活を築いていくための教育であり¹³⁾、そのための必修教科である。職業教育として男女に必修にしたのではないのは自明のことである。先の技術検定を重視すると回答したなかには、産業教育としての家庭科との混乱もあるように考えられる。このあたりで産業教育振興法で言うところの家庭科教育とは如何なるものか、あるいは改訂で述べている「家庭生活に関連する職業」とは如何なるものを指すのか、抜本的に検討し直す必要があると考える。

2. 健康・環境問題としての被服領域

男女共学の家庭科の被服領域で重点的に指導すべき分野は、健康の問題であり、それはまた最も身近な局所気候(衣服気候)から、被服の消費過程での洗剤・ゴミ害に到る広範囲な環境問題であるとも言える。これに関

係するアンケートの指導項目としては、洗濯、保管、衛生、材料（新素材を含む）、着装、設計（購入計画を含む）、歴史などが考えられる。表17および表18に示されているように、これらの項目に対する選択率は、中学校、高校教員のいずれにおいても概して高い。健康・環境にかかわる教育内容は、かなり重視していることが明らかになった。しかし、詳細に検討すると中学校では衛生が56.4%で比較的低率であり、この問題の認識がやや低いようである。さらに、これを年代別に調べると20代は70.8%、30代64.7%、40代28.6%、50代47.4%であり、高年齢の中学校教員は衛生を重視していないように見える。

一方、被服の変遷に関わる歴史については、中学校は5.5%、高校は16.7%のものが選んでいるに過ぎない。衣・食・住の生活の中で衣生活は人間のみが営む生活であり、文明は被服から始まったとも言われるくらいである。したがって、ヒューマン・エコロジカルな立場で衣生活が捉えられる場合、単に自然科学的のみならず歴史的な観点からの認識は必要不可欠である。それにもかかわらず、中学校、高校の教員が被服の変遷に関わる歴史を重視しないような結果が出ていることは問題であろう。

洗濯は中学校、高校のいずれにおいても、重点指導項目として第1位である。この項目はこれまでの被服製作実習にかかわって、今日の衣生活の中でも最も日常性の高い分野であるから、適切な判断をしているといえる。また、健康・環境にかかわる項目としても重要である。さらに、体験的な実験・実習学習によって効果の上がる分野でもあったと考えられる。しかし、十分な学習効果を上げるには、指導者に界面科学の基礎知識が不可欠になってくるであろう。今後の被服領域のカリキュラムにおいて、この洗濯に関わる分野は、最重点分野になると思われされる。したがって、その教育内容、教育方法、教育施設・設備等は抜本的に検討されるべき課題をかかえているように考えられる。

3. 今後の被服領域のカリキュラム

最初に述べたように、中学校及び高校の家庭科の現職教員は、被服領域を男女共学の家庭科の重点指導領域としてとらえていないようである。これは現職教師の多くが、従来通りの被服製作実習を中心に、被服領域が学習されるべきものとしており、したがって男女共学が困難であると考えているからと結論できる。

今後は被服製作に代わる教育内容によって、体験的学習が可能になるカリキュラムを確立しなければならない。そして被服の変遷をふまえながら、環境と健康・衛生、生活と安全等の面について、体験的な学習場面を創造できる教育内容を構築すべきである。被服整理、その中で

も特に洗濯の分野は、被服製作にかかわって被服領域のカリキュラムの中心となる分野になる可能性が大きい。

国立の教育養成大学のカリキュラムも調査したが、1989年度の時点で、すでに若干の大学で上に指摘した点を考慮したと考えられる授業科目が認められた。たとえば、衣生活健康論4単位、あるいは被服構成学Ⅰ、Ⅱ、およびⅢとし、ⅠおよびⅡは実験的要素のみにするなどであった。

D 家庭生活・家庭経営領域

家庭科の重点指導領域として、中学校、高校の家庭科担当教員が家庭生活・家庭経営をあげたのは、表5のように中学校では食物の次ぎに76.4%、高等学校では保育の次ぎに89.6%と高く、家庭生活・家庭経営領域は重視されている。また、家庭科担当教員に家庭生活・家庭経営領域の項目として12項目をあげ、そのうちから重点的に指導したい項目を5項目選択してもらった。その結果は表19である。

表19で明らかなように、重点的に指導したい項目として上位を占めたのは、中学校、高校共に多少の相違はあるが、指導すべき重点項目としてあげられた項目は、消費者問題、家族関係、社会保障・福祉、家庭経済、家庭経営、生活設計であった。

これらの上位にあげられた項目はいずれも男女間の性的特性に依拠した男女別々の学習形態でなければならないのではなく、むしろ男女共に必要な学習内容であるとき、男女共に同じ場で学習をすべきである。またこれらの学習項目は共学を進めるうえでもあつかいやすいものである。なぜなら、例えば消費者問題をみても今日の市場経済の中では男女の別なく消費者として存在し、消費者行動を取っているのである。

家族関係についても、今日の家族は両性の合意にもとづく婚姻によって社会制度上成立しており、最初の出発点において家族集団を形成し、集団の構成員としての役割関係を担っている。そして夫婦を中心に子供を加えた家族関係の上に地位と役割が配分され、性、情愛の授受、精神的安定、教育、経済、等の体系維持機能、社会配分機能が遂行されている。この家族関係の中での男女の共働、役割配分のありかたを含めての学習は男女共学の場が最善であり、別学では教育効果も期待できないと思われる。生活設計は単に男女のそれぞれ個々人の生活設計のみにとどまるのではなく、家族員相互の合意にもとづく plan-do-see に他ならず、その生活設計の学習も男女共学の場において一層の効果が期待できよう。

表19 家庭生活・家庭経営領域における指導項目の選択順位

中 学 校			高 校		
順位	項 目	%	順位	項 目	%
1	消費者問題	89.6	1	消費者問題	97.9
2	家族関係	84.0	2	家族関係	89.6
3	家庭経済	80.2	3	社会保障・福祉	87.5
4	社会保障・福祉	73.6	4	家庭経済	85.4
5	生活設計	64.2	5	家庭経営	75.0
6	家庭経営	61.3	6	生活設計	70.1
7	生活情報	56.6	7	家事労働	68.8
7	家事労働	56.6	8	生活情報	47.9
9	家庭電気	48.1	9	生活時間	37.5
10	生活時間	39.6	10	家庭電気	14.6
11	家庭機械	20.8	11	家庭機械	8.3
12	家庭園芸	9.4	12	家庭園芸	0
13	その他	0.9	12	その他	0

ところで消費者問題、家族関係、家庭経済、家庭経営は中学校の新指導要領の技術・家庭における家庭生活の指導事項としてあげられている¹⁴⁾。

- (1) 家族の生活について、次の事項を指導する。
 - イ 家族の生活と家族関係について考えること
- (2) 家庭の経済について、次の事項を指導する。
 - ア 家庭の収入と支出を知ること
 - イ 物資・サービスの選択、契約、購入及び活用について考え、消費者としての自覚を持つこと

に直接的に関連した項目であり、指導要領の影響もあるようである。

しかし、単に指導要領の影響だけとみるのは正しくないであろう。上にも述べたように家族関係の維持・発展は家庭生活を遂行するうえで不可欠であるし、商品経済社会の中で生活して行くためには自立した消費者としての能力の育成が重要であることを中学校の家庭科担当教員が正しく認識していることの反映である。

また高等学校の新指導要領の家庭一般の指導事項として¹⁵⁾

- (1) 家族と家庭生活
 - ア 家庭の機能と家族関係
 - イ 家族の生活と家庭経営
 - ウ 生活設計
- (2) 家庭経済と消費
 - ア 家庭の経済生活
 - イ 消費生活と消費者としての自覚

があげられており、高等学校の家庭科担当教員が指導すべき重点項目としてあげた項目と深く関連している。し

かし中学校教員と同様、高等学校の家庭科担当教員の場合も今後の家庭生活を遂行していく能力の発達を図るための学習内容として上にあげた項目を選択したものと思われる。

ところで社会保障・福祉は中学校の新指導要領の内容にあげられていないにもかかわらず73.6%と高い割合である。これはおそらく高齢化社会の到来と生活不安の増大という社会情勢をとらえての選択と思われるが、高等学校では新指導要領の家庭一般の指導内容である「家族と家庭生活」のなかで、高齢者の生活と福祉として部分的とはいえ指導内容を構成しており、中高の一貫性からしても中学校の指導要領の指導内容に社会保障・福祉を加えることが必要である。そして中高の一貫性によって、社会保障・福祉を家庭の生活のなかに位置づけながら生活していく能力を修得させていくことが重要である。

特に21世紀の高齢化、国際化、経済のソフト化の進行のもとで全体として独居老人世帯の増加とか女性の被雇用者の増大、単身赴任の増加、あるいは出生率の低下などによる生活不安、生活危機の高まりつつある現在¹⁶⁾、家庭における家族員のまとまり、家族関係の希薄化が進みつつあることは言うに及ばず、個人個人がバラバラになり、家族社会、地域社会、学校、職場等で不適應を生じるケースが増大しつつある。このような生活不安、生活危機に対処していくためにも社会保障の持つ経済保障機能と共に、社会福祉援助体系の基本的な学習と主体的援助者としての能力の修得は今後の重要な課題である。

また一方、家庭生活の上でも一層情報化の進むことが予測される今日、生活情報については中学校、高校とも半数前後があげているに過ぎないことは問題であり、今

表20 住居領域における指導項目の選択順位

中 学 校			高 校		
順位	項 目	%	順位	項 目	%
1	住環境	84.9	1	住環境	87.5
2	住まい方（住生活）	72.6	2	住居管理	77.1
3	資源と廃棄物	70.8	3	住宅問題	68.8
4	住居管理	66.0	4	住まい方（住生活）	62.5
5	住居設備	64.2	5	資源と廃棄物	58.3
6	住宅問題	52.8	6	住居設備	45.8
7	住居設計	39.6	7	住居設計	27.1
8	インテリアデザイン	28.3	8	居住水準	25.0
9	住居史	6.6	9	インテリアデザイン	22.9
10	居住水準	5.7	10	住居史	20.8
11	その他	0	11	その他	4.2

後の家庭生活を営んで行く上で必要な学習課題であろう。

しかし、全体的にみて中学校、高校の教員が重点指導項目としてあげているこれらの内容は、健全な家庭生活を営む学力を育成していく上で適切である。また、これらの内容は男女共学を進めるうえでも指導しやすく、有効な分野であり、男女が家庭で共同、協力して進めなければならない実践課題も多く共学形態が不可欠である。

また、中学校の家庭生活領域の他の指導内容に加えて生徒へ社会保障・福祉、生活情報の指導をするためにはこれらの内容について現職教員の指導力の向上、大学生の学力向上が課題である。つまり社会保障・福祉の専門的知識とか指導力を現職教員が十分修得しているとは必ずしも言えないのではないかということである。例えば社会福祉の専門的援助体系の一つであるところのケースワーク¹⁷⁾をとってみてもその実践的理解は個人的研修等によって修得している教員は別としても、今までの大学の家庭科のカリキュラムで開講されている例はきわめて少なかったものであり、学習されていないのではないかということである。

生活情報についても同様のことが言えるが、生活情報はまだ学問的にも十分確立されているとは言えない面もあり、その意味では大学を初めとして全国的レベルでの研究も急務であろう。

このような現状の中で必要な現職教員の研修機会の拡充を図ることがきわめて重要である。

また、すでにいくつかの大学では個別に「社会保障」「母子福祉」「家庭情報処理」などの講義が開講されているが、大学のカリキュラムにおいても各大学で生活情報関連科目、および社会保障・福祉関係の科目を開講し、一層充実していく事も課題である。

E 住居領域

家庭科の中で住居分野を重点指導項目としてあげた教員は表5のように中学校6.4%、高校31.2%と少なく、家庭生活における住生活の重要性から見て認識に問題がある。今日の都市部における住空間の貧弱さ、生活関連の社会資本の不備、劣悪さが人間らしい住生活とはかけ離れた生活を余儀なくしているとき、問題解決学習としての家庭科のなかでもっと重視されるべきである。

また、住居分野の指導項目として10項目をあげ、家庭科担当教員にその中から重点的に指導したい項目を5項目選択してもらった。その結果は表20に示す通りである。

表20によれば、中学校教員と高等学校教員のあいだには第1位の住環境を除いて順位に若干の差異はあるが、高等学校教員の住居設備の45.8%以外はいづれの項目も半数以上が選択しており、これらの項目が共通に重視されているのがわかる。

ところで新指導要領の住居領域の指導内容として中学校の指導内容は、¹⁸⁾

- (1) 家族の生活と住居との関連を知り、快適な住まい方を理解させる。
- (2) 住空間の計画について、次の事項を指導する。(中略)
- (3) 室内環境と設備について、次の事項を指導する。(中略)
- (4) 家庭生活における資源の適切な使い方と廃棄物の処理について考えさせる。

となっている。

また高等学校の家庭一般の住居領域の指導内容は、¹⁹⁾

- (5) 住生活の設計と住居の管理
ア 住居の機能と住居の管理

イ 居住性と住居の管理

となっており、生活一般の住居領域の指導内容は、

(7) 住生活と住居の計画

ア 家族周期と住生活

イ 住居の設計

ウ インテリアデザイン

である。さらに中学校、高等学校の家庭科担当教員が重点的指導項目として上位にあげた項目は、それぞれの指導要領で指導内容としてあげられた項目と関連している面が強い。しかし高等学校のインテリアデザインのように9位22.9%と小数のものもあり、一概に指導要領との密接な関連ばかりとも言えないようである。

むしろこの傾向は単に指導要領の指導内容にあるからというよりも、住環境、住まい方、資源と廃棄物などは例えば、利潤追求を優先させた工業化ともなうオゾン層の破壊、温暖化、耕地の砂漠化等に見られる地球規模の環境破壊、つまり住空間の悪化が著しく進みつつあること、あるいは住まい方における椅子座とたたみ座の不統一的混在とか省資源志向の高まりなどを反映して生徒の現状認識と問題解決能力の育成が大切と思われるからであろう。このような考えは新指導要領の指導内容にはない住宅問題を半数以上があげていることから推察できる。また住まい方、住居管理、住居設備については住む側の主体的住生活管理能力の育成が必要と考えられていることにもよろう。

いうまでもなく、男女の別なく、男女で共同で住生活を営んでいるのであり、ここにあげられた指導項目は、男女共に必要で学習しやすい内容であり、男女共学を進めやすい分野と言えよう。年代別には、中学校で30歳代、40歳代で住宅問題をより重視し、50歳代では住居設備が若干重視されていたが、全体的には年代間に大きな差はなかった。

インテリアデザインとか住居設計等のどちらかといえば工学的な側面の要望は少なかった。それは高校の科目である生活一般の内容として示されているけれども家庭一般の科目に入っていないことにもよると思われるが、住居の学習は住生活を主体とすべきであり、その意味での確な選択である。

いずれにしても自然環境の破壊とか、狭小過密住宅、遠距離通勤、公害、等の持つ住環境、住空間の改善は男女を問わず今後の住生活課題であり男女共学が望ましい。また、女性の社会進出の著しい今日、伝統的な性別役割分担に基づく住生活上の役割配分では、豊かな住生活は営めないであろう。つまり今後男女の役割配分・分担がどのようであったら良いのか、あるべき住生活様式の創

造が問われているとも言え、その創造能力の育成もまた男女の共学の中でこそ進められるべきである。

そして、今後情報化の中で住生活が変容して行くとき、住生活と生活情報の学習の必要性は高まろう。

したがって、すでにある大学では「住宅問題」の授業が開講されているが、多くの教員養成大学の家政(家庭)科のカリキュラムに住宅問題、住環境、生活情報等の科目を拡充して行くことが望まれる。そして同時に、現職教員の研修の機会と場を一層充実していくことが必要である。

F 保育領域

この度の免許法の改訂で保育領域は、学科目の名称が「育児学」から「保育学」へと変更になった。

従来、育児、家庭看護として、戦前からの『乳幼児の死亡率の低下』『病気の予防と看護』『健康な発育のための栄養のありかた』『正常な心身の発達』という、どちらかといえば小児科学の面が継承されてきたのであるが、「育児学」が「保育学」となったことにより、家庭保育を中心に、集団保育をも含めた広い範囲の内容を学習する必要があるといえる。

保育領域は、中学校では『幼児の心身の発達、遊び、おやつ、おもちゃ』と、どちらかといえば「弟妹の世話」ということを目的に構成されており、おやつ・おもちゃの制作を通して乳幼児の理解を深める指導がなされている。高校では、これらに「結婚」の章を設けて、親になることの大事さと児童福祉を加えている。

義務教育の最後の学年に、幼児の世話を学習することによって将来母となったときの乳幼児の世話のあり方への予備知識を持たせるだけでなく、母親の育児の手助け—子守(弟妹の世話)—を学ぶことを目的にしてきた。

しかし、兄弟数の減少や子どもたちの生活スタイルの変化により、弟妹など年少の子どもに接する機会が減少したこと、さらに、進学率の向上は結婚年齢の引き上げをもたらしたことによって、中学校での保育教育の目的は薄らいできているといえよう。

特に中学校段階では、『乳幼児の発達、生活や栄養』については、母親になるときに保健所なりしかるべき機関で指導を受ければ良いのだ、とする意見が生徒・保護者ばかりでなく教員自身の側にもあり、家庭科の中で保育に割り当てられる時間数も少ない。そのために、おやつ・おもちゃの制作を通して、あるいは制作した作品を使って子どもと接することにより幼児を理解するという段階までいかず、制作させる段階で保育授業が終わるとい

うどちらかといえば食物や被服領域の指導になっていることが多かったといえる。

高校の家庭一般では、「家庭経営」というどのようにして家庭を運営していくかに重点がおかれ、その一つとして結婚・子育てが位置づけられていると見えるが、中学校と同様、保育に割かれる時間数も少なく、その中に広く浅い内容が詰め込まれている。

要するに、「知らなくとも、親になれる」「親になること、子育てについてはわざわざ学習しなくとも」という考えが底流にあるように思われる。

中学校の家庭科が男女共学となった当時、保育の授業が共学の教材として取り上げられ成果を揚げた学校も見られたが^{20)~22)}、新免許法では、「食物」「家庭生活」が共学領域に設定されているので、保育を共学する学校は少なくなるのではなからうか。

さて、家庭生活は大きな変貌を遂げた。「まないた」も「包丁」もない家庭もあり、家庭で調理しなくとも食事ができ、縫製、洗濯などもすべてお金で解決できる時代になった。

パーソンズ, T.²³⁾がいうように、まさしく現代家族に残された機能は『成人の心理的安定と子どもの社会化』である。とくに、子どもの成育に家庭は欠かせない場である。どんなに育児が社会化されても、家庭の要素をはずすことはできない。どんなに社会が変わろうとも、子どもは「家庭に生まれ、家庭に育つ」のが原則である。

ところが最近では、幼児虐待、遺棄、子育て放棄などなど、母性(父性)の喪失や親のあり方に問題のある事例が増えてきている。特に、母性(父性)は、自然に備わるものではなく育てるものであるということが立証されるに及び、どの年齢段階からその素地を育てていくべきか研究がなされている。平井²⁴⁾によると、思春期・青年期に乳幼児と触れ合う経験を積むことも母性(父性)の育成に関わるという。

加えて、出生率の低下と高齢化(老齢化)は、生まれしてきた全ての子どもたちが心身ともに健康に育つようにと、全ての大人に責任が持たされたといえる。

このようにみえてくると、保育教育は大変重要である。

しかし、一方では、ライフサイクルの多様化が進んでいる。結婚するもしないも、子どもを持つも持たないも、個人の自由である。このような状況の中で、画一化したライフスタイルを想定して教えることは生徒の興味関心を引かないであろう。

このような点を踏まえて「保育」を学習させるとすると、どのような点に力を注ぎ、どのように教えるのか。教員養成の場では、どのようなカリキュラムを立て、ど

のような内容を盛り込むべきなのか。特に、男女共学という立場から新たに検討する必要性が高まっているといえよう。

1. 中学校・高校の教員の意識

中学校と高校の家庭科の教員を対象に行ったアンケートから、家庭科の中で保育がどのようにみられているのかについて、ここで述べる。

1) 中学校教員の場合

家庭科の5領域中、保育は第3番目の重点指導領域にされている。家庭科領域では「家庭生活」「食物」は全ての生徒に履修させるものとなっている。これらについて「保育」が選ばれているということである。

では、保育の中の重点指導項目はどういうものが掲げられているであろうか。中学・高校の指導要領に掲げられている項目に著者が取り上げたいとする項目を加えて12項目とし、その中から5項目選択させた。結果は表21である。ここに示すように、乳幼児の心の発達(76.4%)、家庭の役割(72.7%)、生命誕生の意義(69.1%)が上位に支持されている。

保育の目標は幼児の遊びと生活を通して、幼児への関心と理解を高めると指導要領に示されていることからみて、これらの結果は概ね指導要領に沿ったものとみてよいであろう。

40・50代の教員にこの傾向は顕著ではあるが、年齢による有為な差が見られるほどではなかった(表略)。

また、「生命誕生の意義」については、男女別教室で指導したいとしている。性教育とつながる分野は男女一緒に教えることに抵抗があるということであろうか。

今までの家庭科を男女共学指導した経験の有るか無いかによって、重点指導項目に違いがあるか見たが差異はみられなかった(表略)。

2) 高校教員の場合

男女共学となる高校家庭科で7領域中保育は家庭経営と並んで最も重点的に指導したい領域となっている。この傾向は年代に関係なく見られる。

重点指導項目は、表21に示されるように生命誕生の意義(75.0%)、母性(父性を含む)(70.8%)、乳幼児の心の発達(66.7%)、青年期の生活と結婚(66.7%)が上位に掲げられている。中学では、子どもの生活と遊びに重点がおかれていたのに対し、高校では、結婚、一つの命の重み、子どもが育つとは、親になることとは等に重点がおかれているといえる。しかし、これも指導要領に沿ったものである。

「家庭一般」を教えるべきとする者と「生活一般」を教えるべきとする者との間には重点指導項目に違いはみ

表21 保育領域における指導項目の選択順位

中 学 校			高 学 校		
順位	項 目	%	順位	項 目	%
1	乳幼児の心の発達	76.4	1	生命誕生の意義	75.0
2	家庭の役割	72.7	2	母性（父性を含む）	70.8
3	生命誕生の意義	69.1	3	乳幼児の心の発達	66.7
4	乳幼児の身体の発達	61.8	3	青年期の生活と結婚	66.7
5	乳幼児の生活と遊び	60.9	5	家庭の役割	56.3
6	親子関係	57.3	6	乳幼児の身体の発達	50.0
7	母性（父性を含む）	28.2	7	親子関係	31.3
8	乳幼児の養護	20.9	8	児童観	31.3
9	青年期の生活と結婚	20.0	9	乳幼児の生活と遊び	29.1
10	乳幼児の病気と事故	19.1	10	乳幼児の病気と事故	18.8
11	児童観	13.6	11	乳幼児の養護	8.3

られなかった（表略）。

このように、保育が重視され、また、重点指導項目が結婚、親にあることの背景には、

①高まりつつある女性の就労を保障するには、夫（男性）の家事・育児への協力が必須であり、子育てを両性の仕事と捉えること。そのために、女子だけが学習すればよい領域ではなく男子にも学習させる必要があること。

②現在の子どもに現れている問題や子育ての問題は、「親」の問題である。「親であること、親になること」一親のあり方の学習は、従来自分の親や回りの大人たちを手本にして習得していたのであるが、弟妹の減少とライフスタイルの変化により、身近で学習する機会を失っていること。それ故、系統的に学習させる必要が生じていること。

③結婚や子を産むことは個人の自由であるが、人間が家庭を持ち、家族を構成し、子育てをすることの意義を踏まえさせておくこと。さらに、わが子だけでなく社会の子どもに対して大人はすべて責任を持たねばならないこと。などの考えが存在する。

しかし、それらは表向きの理由であって、長い年月にわたって女子にだけ教えていた家庭科を男子にも教えねばならなくなった戸惑い—つまり被服や食物領域（被服実習や調理実習）を男女一緒に指導することに対する自信のなさ—が、教員の心の隅に存在してはいないだろうか。

2. 教員養成大学の課題

中学・高校の教員の意識は指導要領に支配されているとはいえ、「保育」の重視が際だっている。特に、高校では男女共学という面で重視されている。

現在の子どものおかれていた状況、10代の未婚の母親の増加や出生率の低下によって、社会の子ども全てが大

人が責任を持たねばならない時代であることを考え合わせると、これらの結果は当然のことといえる。しかし、すでに述べたように、被服や食物を男女一緒に教えるから保育を教えたいのだ、ということであるとするなら、ある意味では、保育を男女共学させることはもっとむずかしいことと認識しなければならない。

生徒たちの中には、いや親の中にも、結婚や子を産むこと（親になること）にこだわらない者が出てきている。まさしく、生き方は多様化している。定まった回答のない領域である。

こうした中で、柔軟に「家庭」「家族」「子育て」を取り上げようとするには、教員の力量が問われることになる。さらに、性教育についても教員自身の持論をもっていないと、かえって混乱をまねく結果となろう。その点から教員の質が大きく関わる領域といえる。

「ヒト」が「人」になることは、そうたやすいことではない。たしかに、「親がなくとも子は育つ」時代もあったが、社会が複雑化し、人間関係が希薄化した現代においては「親があっても子どもが育たない」時代となっている。それ故、親や大人になる前段階の青年期に、系統的に「ヒト」が「人」になるのにどのような影響を受けるのか頭にいれさせておきたい。また、今後、政府がどのような世策をとろうとも一夫婦の子どもの数は急速には増えないであろう。少ない子どもたちが心身とも健康に育つことが最大の課題になるであろうことは明白である。

つまり、保育学が重要になることは推測される。

それでは、教員養成において、保育学をどの様に充実していくべきであろうか。

子どもは、家庭・学校・社会と3つの場で育つ。親になろうとなるまいと、社会の子どもに対して、大人は全責任を持たねばならない。特に、教員なるものは、親と

協力して、子ども（生徒）を健全に発達させねばならない。生活の基盤である家庭生活について学習させる家庭科教員は、生徒全員の将来の生き方に関わるとともに、発達にも関わっている。そのように考えると、保育学の充実も急務である。

しかし、現行では、必須単位は2単位であり、教員養成大学の中には保育学担当者が置かれていないところも存在する。

保育学の重要さを認めさせるために、担当者の設置と単位数の増加を要求していかなければならないが、ともあれ、「幼児教育学」「幼児心理学」「性教育学」「児童福祉」「生理学」等と協調して、保育学では、『労働と発達を保障する子育てとの関係』や『生活を保障するような人間関係のあり方』に重点をおいた講義内容と「子ども」を体験的に学び理解する教授方法を盛り込むべきであろう。

保育領域を情報教育と結びつけて指導することについては、中学・高校の教員にはあまり考えられていないが、より理解を深める一方法として、「子どもの発達段階に合わせた遊び・おもちゃ」「子どもの発達と栄養・おやつ」「子どもの発達に合わせた衣服」等のプログラムを作り利用することもできよう。

この度の免許法の改訂にともなった他大学のカリキュラムを検討したが、免許法どりの2単位必須、開講講義課題にも目新しいものはみられなかった。特に、専任教官を持たない大学においてはこの傾向は顕著であった。また、専任教官が置かれていても、2単位の枠を崩すことはむずかしいようである。

筆者は、特に教員養成学部の「保育学」は、児童理解という点を強調した「児童学」であるほうがしっくりいくのではないかと考える。このように、「保育学」そのものがまだ模索されている段階である。

今後、保育学担当教官が共通理解を深め、連携をとりながら、保育学の充実と必須単位数の増加を働きかけていく必要がある。

IV おわりに

以上述べたように、家庭科教育の各々の指導領域ごとに、男女共学を進めるにあたっての問題点及び課題を明らかにした。施設・設備等の充実も重要であるが、教育に直接従事する教員の資質の向上が最優先の課題であることは言うまでもない。教員養成大学のカリキュラムは新しい家庭科教育の遂行に対応できるように早急に改められなければならない。このことについて、改正基準はすでに示されているが、さらに社会的要請を受け入れる

方向での再検討が必要である。また、具体的な教育内容・方法等はこれから整備される段階である。今後は、本研究で指摘した各々の指導領域の問題点あるいは課題を中心に、家政学の各々専門の領域の知識を活用して、学習内容の細部まで実証的な検討を加え、男女共学の家庭科のためのカリキュラムの充実を図りたいと考える。

なお、本報告は平成元年度大学教育方法等改善経費による研究の一部である。

参 考 文 献

- 1) 例えば、「新しい家庭科We」9, pp. 53~55 (1990)
- 2) 文部省教育助成局教職員課：教育職員免許法等の一部を改正する法律等の説明会資料, pp. 1~3 (1989)
- 3) 津留登喜江, 浅見匡, 河野公子：改訂中学校学習指導要領の展開技術・家庭科編, pp. 12~14 (1989), 明治図書
- 4) 広島大学教育学部教科教育学科家政教育学専修家政教育方法学教室：報告書高等学校家庭科における新学習指導要領への対応に関する調査—全国高等学校長の見解について—, pp. 14~20 (1990)
- 5) 島根県高等学校家庭科研究会：家庭科教育の充実と男女共学についての要望書 (1988)
- 6) 多々納道子：性役割による家事労働と教育, 岩垂芳男, 福田公子編「教職科学講座24巻家政教育学」, pp. 39~42 (1990), 福村出版
- 7) 鈴木敏子：家庭科男女共学への展開, 朴木佳緒留, 鈴木敏子編「資料からみた戦後家庭科の歩み」, pp. 170 (1990)
- 8) 藤枝恵子, 佐藤文子：横浜国立大教育紀要, 第28集, pp. 139~148 (1988)
- 9) 佐藤文子：家政誌, 40, pp. 415~419 (1989)
- 10) 中村喜久江：中国四国教育学会教育学研究紀要, 35, pp. 401~406 (1989)
- 11) 伊藤富美：昭和63年度文部省教育方法等改善経費研究報告書, pp. 7~8 (1989) 広島大学教育学福山分校教科教育学科家政教育学
- 12) 文部省：高等学校学習指導要領解説(家庭編), pp. 9 (1989) 実教出版
- 13) 文部省：上掲書, pp. 4
- 14) 文部省：中学校指導書, 技術・家庭編, pp. 61~68 (1989), 開隆堂出版
- 15) 文部省：高等学校学習指導要領, pp. 119~131 (1989), 大蔵省印刷局

- 16) 真田是他：現代の福祉, pp. 2～16 (1978), 有斐閣
- 17) 石澤志郎：ケースワークの基本問題, pp.19～89(1987), 福村出版
- 18) 文部省：上掲書（中学校指導書）, pp. 87～91
- 19) 文部省：上掲書（高等学校学習指導要領）, pp. 119～131
- 20) 久我俊子：島根大学教育学部附属中学校研究紀要, 26, pp. 45～55 (1984)
- 21) 小暮美枝子：家庭科教育, 59, No 5, pp. 52～56(1985)
- 22) 太田悦子：家庭科教育, 64, No 6, pp. 117～123(1990)
- 23) T. PARSONS, 橋爪他訳：核家族と子どもの社会化（上）(1970) 黎明書房
- 24) 平井信義：母性愛の研究（1976）同文書院